

## 第1回長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する 地域連絡協議会議事要旨

- 1 日時 令和5年7月24日(月) 17:30~19:30
- 2 場所 長崎大学高度感染症研究センター本館1階大会議室
- 3 出席者数 19名 森内(議長)、山下(副議長)、深堀、後田、久米、田中、松尾、道津、神田、寺井、米満、山口、若杉、岡本、濱崎、安田、南保、中嶋、渡部の各委員
- 4 欠席者 4名 梶村(高谷副会長出席)、藤本、泉川、長谷川の各委員
- 5 オブザーバー  
永松聡一郎(文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官)
- 6 事務局(長崎大学)  
村上陽介(感染症研究支援企画課長)、松崎健太郎(施設部施設整備課長)、浦川公宏(施設部施設管理課長)

### 7 議事

議事に先立ち、渡部委員から、長崎県、長崎市及び長崎大学が設置する感染症研究拠点整備に関する連絡協議会において新たな本協議会の設置が決定されたこと、長崎市(地域保健課・防災危機管理室・消防局・北消防署)と長崎大学とで緊急時の連携等について検討を行ったこと、長崎市北消防署からも委員として参画していただくことになったこと、今回から会場参加を原則とするが、前回同様、一部の委員は自宅等からオンラインで参加していること、一般傍聴者及び報道関係者に別会場で公開すること、撮影は報道機関に冒頭のみ許可することなどの説明があった。

次いで、森内議長から、資料1及び資料2に基づき、学長からの指名により議長に就任したことの報告と挨拶があった後、長崎大学職員が起こした飲酒運転事故について次のとおり報告とお詫びがあった。

(森内議長) 新聞報道等でご存じの方も多いと思うが、先月23日に大学病院に勤務していた医師が飲酒運転による事故を起こした。大学病院勤務医の飲酒運転による事故は昨年8月、今年4月に続く3回目であり、地域の皆さま方の信頼を損なうこととなってしまう、まずはお詫び申し上げたい。学内では、これまでも再三の注意喚起をしているにも関わらず再発し、今回、学長から直接各教職員へ、社会人としての最低限の行動規範の遵守とともに、今後、飲酒運転に対しては、その程度に関わらず懲戒免職を原則とした手続を取る旨の周知徹底が図られたところである。昨年は大学病院で立て続けに医療事故が発生し、前身の協議会でも議論したところであり、繰り返しになるが、BSL-4施設の運営では、これらに対岸の火事とせず一層襟を正し、人為的ミスを排除すべく、安全管理規則等に基づきチェック体制の確立とトレーニングを実施してまいりたい。もちろんその中には、実験棟を利用する人の事前のアルコール検査も含まれている。

#### (1) 新たな地域連絡協議会について

森内議長から資料1に基づき本協議会の趣旨等の説明があった後、委員等の紹介と委員からの挨拶があった後、本協議会の副議長について、議長から、規約第3条第7項の規定に基づき、引き続き山下委員を指名する旨の報告があった。

次いで、本協議会を欠席する場合の取扱について、議長から次のとおり説明があった。  
(森内議長) 以前の協議会においては、第2回会合時に議長権限で許可して以降、委員の代

理出席を認めていたが、先ほど新たな協議会の趣旨等を説明したとおり、今後は実験棟の中で何が行われているかなど実験棟の運用状況について極力詳しい情報を提供したいと考えており、本協議会の運営にも一層のセキュリティ確保が求められる。したがって、今後の本協議会への出席は委員本人に限らせていただき、止むを得ずご欠席された委員については、別途、個別に説明することにしたい。ただし、今回は事前の連絡が叶わなかったため、本日ご欠席の梶村委員から申し出があった平野町山里自治会の高谷副会長には、この会場で参加していただくことにした。

## (2) 高度感染症研究センター実験棟に関する報告

<施設の使用状況について>

森内議長から、今後はこの報告が本協議会の主たる事項になること、現在の実験棟では研究目的の実験はまだ行われておらず病原体も使用していないため今回はこれらに関する報告はないが実験棟の中で今何を行っているのかについて報告すること、報告に際しては実験棟の内部などセキュリティ上機密な部分があるためスライド（配付資料なし）を使用して報告することの説明があった後、①実験棟の運用に係る検証の実施状況、②教育訓練の実施例、③実験動物の飼育環境の検証の実施例について報告があり質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

### ①実験棟の運用に係る検証の実施状況

(中嶋委員) 実験棟の運用に係る検証の実施状況について、実験棟のハードの検証をどのように進めているかを紹介したい。施設設備は定期点検が必要であり、一種病原体等取扱施設（BSL-4 施設）は、感染症法において施設の基準に加え、年に1回定期点検を行うことが義務付けされており、本学のBSL-4 施設においては、年に2カ月程度の実験停止期間を設け、その期間に定期点検を行うこととしている。この定期点検を安全かつ確実に実施するための体制構築及び手順等について、実験機器の搬入を終えた昨年度より、実験室の試験的運用を進めながらその検証を行っており、今年度中の策定を目指している。実際に今年の1月から3月半ばにかけてBSL-4 施設に係る主な施設設備である電気設備、排水滅菌処理設備（高圧蒸気滅菌・化学滅菌装置）、高気密扉及び窓、空調設備（自動制御装置、給排気HEPAユニット）、陽圧防護服空気供給装置、高圧蒸気滅菌装置等について定期点検の工程表案を策定し、順次、専門業者による点検を行った。このような工程表を毎年作成し確実に実施する。

### ②教育訓練の実施例

(南保委員) 現在、実験棟で行っている教育訓練のうち、本日は、BSL-4 実験室入室手順の訓練の実施例を、訓練1：体調管理表による入室前の体調確認、訓練2：グローブ装着とスーツ完全性確認、訓練3：スーツエアホース接続訓練の三つの事例を挙げながら紹介したい。

「訓練1：体調管理表による実験前の体調確認（中央監視室）」入室前に中央監視室での面談を通じて体調確認と呼気アルコールチェックを体調管理表と呼ばれるチェックシートを用いて行う。具体的な体調確認は、体温計を用いた検温、議長から話があったアルコール検知器による飲酒の有無、道津委員から何度もご指摘をいただいている薬剤服用状況（服用の有無、薬剤の種類）を記載する項目等も含まれている。

「訓練2：グローブ装着とスーツ完全性確認（スーツ室）」体調確認が済んだ後、BSL-4 実験室に入る前にスーツ室でのスーツ（陽圧防護服）に装着するグローブの確認を行う。私たちが使用するスーツに直接装着する厚手で耐久性に優れているグローブがスーツグ

ローブで、スーツグローブの内側に合成樹脂製の非常に薄手のニトリルグローブを二重に装着した上でスーツグローブを装着する。すなわち、グローブは三重に着用することになるが、必要に応じて、スーツグローブの上にさらに一重のニトリルグローブを装着することも考えている。スーツグローブを装着するときには、スーツグローブを伸ばして破損がないか目視でしっかりと確認した上で装着する。装着するときは、スーツの袖口のカフに装着し、Oリングをその上に装着し、さらにその上からダクトテープで何重も貼り付けることで機密性を保持する。さらに、スーツグローブは1週間に一度交換し、破損の可能性を軽減する。スーツグローブをスーツに装着した後、スーツグローブはもちろん、スーツ自体に破損がないか、スーツ完全性確認を行う。これはスーツの空気口を全て閉じ、外から空気を供給し膨らんだ状態にし、気密テスターを使用してスーツの中の気圧が一定の圧力を維持することを数値化し、それを指標に気密を確認する。

「訓練3：スーツエアホース接続訓練 (BSL-4 実験室)」体調確認、スーツの気密性、完全性が保持されていることを確認した上で実験室に入室する。BSL-4 実験室内では、天井からぶら下がり空気を供給しているエアホースをスーツに着脱しながら移動する。

まとめになるが、訓練1～3の訓練を通じて、スーツの基本的な取扱と着用慣れることが不可欠であり、現在、こういった習熟訓練を反復して実施している。

### ③実験動物の飼育環境の検証の実施例

(安田委員) この施設では、動物への感染実験等も行う予定であり、その使用する実験動物の飼育環境の検証や実験を始めるに当たっての学内の諸手続を進めているところである。

学内の諸手続については、この実験棟で動物実験をしても良いという許可が必要であり、長崎大学動物実験規則に基づき、実験棟内の動物実験に使用する部屋について、実験動物の飼養保管施設設置の申請を行い、承認を受けた。また、現時点では病原体等の接種実験、感染実験は行わないが、動物を搬入して検証のための実験を行うため、長崎大学動物実験規則に基づき、実験棟内で実施する動物実験について申請を行い、承認を受けた。

給排気システムを挟み両側に専用のマウスケージを35ケージずつ収容できるげっ歯類用アイソレーターがあり、ケージの中は常に陰圧状態が保たれるシステムになっており、この中で感染動物を飼ったとしても外には空気が漏れ出ないようにになっている。このアイソレーターを使って動物を適切に飼育できるかどうか、実際に動物を搬入してこのケージの中で飼養の検証を行った。また、ケージを交換したり移動したりするときに、万が一にもケージが開いたり、ケージを落としたりすることがないように、実験者の手で持ち運ぶのではなく専用の運搬台車を使い平置きにケージを置いて運搬するというルールを決めて、万が一にも何らかの事故が発生したり、動物が逸走したりすることがないように運用がきちんとできるか、実際にスーツを着て運搬方法の検証を行った。さらに、実験動物の個体数管理については、搬入時にきちんと動物の個体数を記録し、実験で飼養している個体数を毎日記録し、終了時には実験終了した個体数を記録し、最終的にオートクレーブによる終了後の滅菌を記録するというルールになっている。各段階における記録を徹底し、個体数管理を厳密に行うことにより、動物がいなくなるとか、どこに行ったかわからないとかという状況にならないように検証している。現在、このような形で、実験動物の使用環境の検証と、実験室内で作業する者の習熟訓練等を併せて行っているところである。

(道津委員) 南保委員に確認したい。以前頂いた資料の中に、実験前の実験室入室前チェックとして、体温の検温、アルコール検知器による確認、体調確認チェック表による自己申告チェック、相方チェック、管理者チェックというのがある。実験前に南保委員が実験者

2名の話聞いてチェックを行っていたスライドがあったが、それが管理者チェックに該当するのか。

(南保委員) そのとおりである。

(道津委員) もう一つ確認したい。以前、防護服を着て実験するのは相当なストレスがかかるので精神科の医師がチェックするということがあったが、そういうことを必ず実施してくれるのか確認したい。

(南保委員) 今回説明した健康管理の中には精神的なチェックは含まれていなかったが、年4回の健康診断の中で精神的なチェックをすることを考えている。

(高谷副会長) 安田委員の説明にあったげっ歯類用のケージは何個ぐらいあるのか。その中には感染していないマウスと感染しているマウスが混在するのか。その他にもっと大きな動物用のケージがあるのか。当然ながら、その部屋には許可を得た限られた研究者だけが陽圧防護服を着て入室して管理するのか。この4点について確認したい。

(安田委員) 給排気装置の両側に35ケージずつあるので1ユニットは合計70ケージになる。

実験動物は専門の業者から非感染の動物を購入し、施設内で慣らした後に実験することになる。実験の途中で同じケージの中に感染した動物と感染していない動物が混在することはあり得ると思うが、ケージの中は陰圧状態が保たれており、その空気は全てHEPA フィルターを介して排気されるのでケージから病原体が出てくることはない。

先ほど見せたケージはマウス用の小さめのものであるが、実験の用途に応じて使用する動物も変わるので、ラットやモルモット等を扱うことができる少し大きめのげっ歯類用のケージも準備している。また、以前から説明しているとおり、霊長類(サル)を扱うようなケージも準備しており、そちらのほうも今後お見せしたい。

もちろんBSL-4のエリア内では陽圧防護服を着た状態で全ての作業を行うことになる。

(高谷副会長) 感染・非感染の混在があるということなので、列によって違えるとか、よくわからないが、そこの管理が大事だと思った。

(安田委員) 感染動物も非感染動物も同じように扱う。非感染だからといって違う扱いをするのではなく、感染しているものと思って安全を確保した状態で実験を行うことになる。

(神田委員) 今回からは機密的なものもあるということで、委員本人が出席するようになるとか、資料の配付はなくスライドだけでの説明であった。地元の皆さんに本協議会の報告を行う時に全部は言えないと思うので、どこまでお伝えして良いか確認したい。

(森内議長) 今回スライドだけにした理由は、皆様方もご存じのとおり、今はSNS等で写真の背景等だけで色々な情報を特定できるような人もおり、まさかと思うところでセキュリティに関する重要な情報が外に出て、テロなど本来あってはいけないようなことにつながることを担保するため、この場だけで見ていただいたり、ご欠席の委員には出向いてお見せしたりするという形にとどめることにしたものである。今のところ、機密的なものというのはこういう形でお見せするものと思っていたら結構かと思う。

(神田委員) 例えば、1年のうち10カ月は実験を行い2カ月は定期点検のために全て止めるとか、そのときは専門の業者が来て点検するので安心してくださいとか、そういうこともお伝えして良いのか。

(中嶋委員) 法律で1年のうち1回以上は定期点検をしっかりとやるように決められており、本学でもしっかりとやろうと考えているので、その部分は地元の皆さんにお伝えいただいて全く問題ない。

(神田委員) これからもわからないときは、その都度、質問させていただいてよろしいか。

(森内議長) 結構である。セキュリティ上、委員の方だけにとどめてほしいということがあれば、そのときには改めてこちらのほうからお伝えしたい。特にスライドで映すようなものに関しては、どう使われるかわからないからということでご理解いただきたい。

(寺井委員) 安全設備の中で一番肝となるのは、設備を動かす電気であり、電気が止まれば全てが駄目になる。一つの系統が駄目になったらすぐにもう一つの系統が自動的に動き、その2系統目も駄目になったらたぶん自家発になると思うが、その切り替えのときのタイムラグがもしあれば教えていただきたい。また、電気設備にトラブルがあった場合、専門業者に連絡してどのくらいで対応できるのか。

(中嶋委員) どんな施設でも電気が止まることは起こり得ることであり、専門用語では冗長性(リダンダンシー)と言うが、どちらか一方に不都合があったときには、もう片方で補うことができるようにするというのが基本である。それがもし両方とも駄目な場合、本施設では2系統の自家発電装置を用意しており、自家発電装置に切り替わるまでの間に設備が止まることのないように無停電電源装置を2系統設置している。やり過ぎと思われる方がいるかもしれないが、いろいろなものを二重に、しかもそれを何段階かですることができるような形で用意している。

二つ目の質問はすごく大事なことで、今まさに我々が検証している部分である。仮に止まった場合、専門の業者が来るまでに我々はどうのような対応をしなくてはいけないか、応急対応の方法をメーカー等と相談しながら作っているところである。応急対応で済む場合が多いと思うが、修理等が必要な場合、どのくらいの時間で対応できるかということについては、事象に応じた対応になるので一概には言えないところである。

(寺井委員) よくわかった。先ほどの神田委員からの質問とリンクするが、もし誰かから聞かれたら、2系統の電源、2系統の自家発、2系統の無停電装置と二重、三重、四重の安全を確保しているということを説明するのは構わないか。

(中嶋委員) 全く問題ないので、ご説明していただければと思う。

(山下副議長) 最終確認であるが、話さないようにと言われなくても話しても良いということか。

(安田委員) 話してはいけない部分については非公開と説明する。

(山下副議長) 例えば、先ほどのスライドで電気の検査をしている人の制服が見えた。たぶん見る人が見ればどこの業者かわかってしまうので、そういうところは内緒にしてほしいということだと思うが、それ以外は話しても良いということなのか。

(中嶋委員) この会議に出席している自治会長の皆様には我々がやっていることはなるべく紹介するのが原則だと考えている。ただし、あのメーカーのあれが入っていたとかといったところは確かに少しきついところがあるが、我々としては全てご紹介したいと考えている。

(山下副議長) 中嶋委員が説明したスライドの年と年度が入り混じっていた。年度で計算するのか、年で計算するのかわからなかったので、今後の説明のときには年度と年を分けてもらいたい。南保委員の説明の薬の管理のところであるが、この施設に入れる人は全員医師の資格を持ち、自分で処方箋を書き、自分で薬を処方する可能性がある人ばかりなのか。

(森内議長) 自分のために処方箋を書くようなことはできない。施設に入る人で医師免許を持たない人も相当数おり、むしろそちらのほうが主流だと思う。

(道津委員) 住民に今やっていることを詳細に説明したいという気持ちがよくわかり、ありがたく思うが、セキュリティやテロのことが心配なので、知られたくない部分はほかすなどしても良いのではないか。

(森内議長) 貴重な助言をいただきありがたい。透明性をもって提示することと、テロなど

につながらないようにセキュリティをきちんとすることのバランスを取っていくことが本協議会に求められている課題だと思う。今の助言を十分に検討し、次回以降の資料の提示を考えていきたい。

#### <施設の管理状況について>

森内議長から、最近の長崎では台風や積雪等の自然災害もあったが実験棟についてはこれらによる影響はほぼなく安定して運営できていること、本年4月からは実験棟に警備員を常駐配置し警備と施設整備の維持管理の担当が24時間体制で在館する運用を開始し実際の警備や施設管理を行いながら適切に対応できるように努めていることの説明があった後、スライド（配付資料なし）を使用して④長崎市及び消防署との連携の状況（消防訓練の報告（2回実施））、⑤実験棟に係る災害事故発生時における対応マニュアルの作成について報告があり質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

#### ④長崎市及び消防署との連携の状況について（消防訓練の報告（2回実施））

（中嶋委員）初めに、長崎市消防局及び北消防署の指導の下実施した2回の消防訓練について報告したい。1回目は3月29日に長崎市消防局と北消防署とセンター関係職員（約15名）が参加し、実験棟において災害事故が発生した場合の初動対応や避難ルート等の検討を行うとともに、関係職員等による消防訓練を実施した。中央監視室でのBSL-4実験室のハロン消火装置、火災のリスクがあるボイラー機械室、屋内消火栓ポンプ、自家発電用重油タンク等の点検、消火栓や消火器の使用方法的説明、火災発生時における消防署への通報等の訓練を受けた。2回目は6月27日に北消防署の指導の下、センター関係職員のほぼ全員（約40名）が参加し、実験棟機械室において火災が発生した場合を想定した初動対応訓練及び消火器・消火栓を用いた消防訓練を実施した。DVD「だれでもわかる消防訓練」の視聴による事前訓練、警備員による発火点の確認及び初期消火訓練（初動対応）、防災・保安センター（実験棟警備員室）からの館内放送（発生第一報）訓練、BSL-4施設外への研究者等の避難誘導訓練、職員から消防隊への避難終了の報告訓練を行った後、参加教職員全員が実際に消火器や屋内消火栓を使用した消火訓練を体験した。その後、専門業者による消火栓の取扱の説明を受けた後、北消防署の濱崎委員から訓練全般にわたる講評をいただき訓練を終了した。

#### ⑤実験棟に係る災害事故発生時における対応マニュアルの作成について

（中嶋委員）次に、実験棟に係る災害事故発生時における対応マニュアルの作成を開始しており、その状況について報告したい。厚生労働省は「特定病原体等に係る事故・災害時対応マニュアル」により、特定病原体等取扱施設で火災等が生じた場合に備え、病原体所持者が用意すべき対応マニュアルの策定ガイドラインを示しており、主な内容は、情報連絡体制の整備（事業所内の緊急連絡体制の整備、関係機関への緊急連絡体制の整備）、事故（盗取等）発生時の対応（事故の探知及び報告、警察等への届出）、災害発生時の対応（災害の探知、消防等への届出、応急措置の実施及び留意事項）である。これに基づき、国立感染症研究所村山庁舎（以下「感染研」という。）においては、BSL-4施設の稼働に向け一層の安全対策を進める中で、周辺住民への安全・安心の観点から、市や消防等との関係機関と連携して「災害・事故等発生時における対応マニュアル」を策定している。その内容は、BSL-4施設に特化したものではなく感染研全体を対象とし、火災や災害時の職員の行動や建物外への避難等についてまとめたもので、スピーカー及び防災行政無線の利用についても明記され、市の担当課長や消防署の課長等の行政責任者も参画して策定されている。このようなものを参考に、本学においても、既に病原体等の取扱に係る安全管理規

則等について、本協議会にも説明を行った上で学内手続を始めており、災害事故対応に特化したマニュアルの作成を行える段階になったため、感染研においても自治体の協力を得て対応マニュアルを策定していることから、本学としても同様の対応を行うこととしたい。新たな協議会への移行に伴い、本協議会には災害事故等が発生した際に直接関係する自治体の機関からも委員として参加いただいております、関係機関の協力を得て本協議会でも情報を共有しながらマニュアル作成に向けた検討を進め、今年度中の本協議会においてマニュアル案を提示したいと考えている。なお、長崎市地域保健課、長崎市防災危機管理室、長崎市消防局及び長崎市北消防署の関係者には実際に実験棟内を見てもらい緊急時の対応等マニュアル作成に向けて既に何回か打合せを行っているところであるが、引き続き連携してマニュアルを完成させたい。

(森内議長) 今の説明の中で感染研の話が出たので併せて報告するが、このたび国立感染症研究所と本学との間で人的・技術的資源の交流を含む包括的な組織連携の覚書を締結した。7月20日の学長定例記者会見で公表し翌日の長崎新聞にも記事が出ていたが、施設の安全な運用に関することを含め協力を進めてまいりたい。

(道津委員) BSL-4 実験室の消火はハロンガスで行うということだったが、実験棟のBSL-2及びBSL-3 実験室はスプリンクラーによる消火になるのか。

(中嶋委員) 実験棟のBSL-3 実験室、BSL-2 実験室、化学実験室については通常の実験室と同じで、消火器等で対応する形になる。

(道津委員) ハロンを使うのはBSL-4 実験室のみということか。

(中嶋委員) ハロンを使うのは、水等で消火ができないBSL-4 実験室のみである。

(山下副議長) 対応マニュアル案の説明を今年度中に行うということであったが、対応マニュアルが公表されると、例えばテロなど悪さをしようとする人にも知られることになり、全部公表すると逆に危険性が増すことになるので、ブラックボックスの部分は当然あってしかるべきであり、その検討だけは忘れないようにしていただきたい。

(中嶋委員) 承った。配慮すべきところは配慮したい。

(寺井委員) 消防の方に質問であるが、BSL-4 施設は特殊な施設であり、実際に火事が起きた場合のことを想定し、実際に消火される隊員の方々も含めて、大学と一緒にウイルスの勉強会や研修会等を行うことを今後考えていくのか。

(岡本委員) BSL-4 施設では致死率が高いウイルスの実験を行うと聞いている。平成13年に発生したニューヨーク同時多発テロ以降、長崎市消防局には特殊災害救助隊が設置され、国からNBC災害に対応できる装備の無償貸与を受け、一年を通じて色々なところで発生する災害対応を想定し、発足から20年以上訓練を続けている。また、大規模災害や特殊災害が発生し、被災地の消防機関だけでは対処できない場合に各都道府県から派遣される緊急消防援助隊という制度があり、令和2年4月には政令市や長崎市等の中核市の54消防本部にNBC災害即応部隊が設置され、設置したところには大型の除染テントや陽圧防護服をはじめとした防護服等の資機材が国から無償貸与されている。他県での発生も想定し、そういったものを使いながらテロを想定した警察との合同訓練を行い、24時間待機し対応することにしている。BSL-4 施設ではどのようなことが想定されるのか長崎大学と連携しながら対応していくことになる。

(道津委員) BSL-4 実験室で実験しているときに他の場所で火災が発生した場合の実験者の避難の流れのマニュアル的なものができていればその流れを教えていただきたい。

(中嶋委員) 一般的な流れとしては、BSL-4 実験室ではないところで発火や発煙が発生した場合は、当然警報が鳴り、BSL-4 実験室で働いている人にも無線で指示がいくことになる。通常どおり薬液シャワーを浴びて出てきて良い事案なのか、緊急除染で出るべき事案な

のか、事象に応じた最適な対応を早急に判断した上で退避することになる。

(3) その他

①第 11 回長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会について

文部科学省の永松企画官から、3月13日に開催された標記委員会について、資料3に基づき報告があった後、質疑応答が行われた。質疑応答の大略は次のとおり。

(高谷副会長) 第2期への移行と書かれており、構成員も第1期と変わり、危機管理の方が2名、弁護士の方も入られて多角的な議論をしていただけるのは住民にとってありがたいが、西條委員は札幌市の方であり、ここは長崎市であってほしいという気持ちがある。なぜ、長崎市ではなくて札幌市だったのか。

(森内議長) 札幌市の保健福祉の方だからということではなく、この方は感染研でエボラウイルス等の研究をずっとしていた研究者であり、そういう専門家として入られたのではないか。ただ、地域の保健医療にも関わる人が入っていることの重要性をご指摘いただいものとする。

(永松企画官) そのとおりであり、西條委員については感染研でのご経験と行政のご経験の両方からの知見をいただきたいということで構成員として選んでいる。

(高谷副会長) わかりました。

②長崎市地域防災計画におけるBSL-4施設の取扱いについて

若杉委員から、資料4の3月22日開催の令和4年度長崎市防災会議の配付資料について説明があった後、補足説明と質疑応答が行われた。補足説明及び質疑応答の大略は次のとおり。

(若杉委員) 防災会議の委員からは特に意見はなかったため、この考え方に基づき大規模事故対策計画の掲載内容等について引き続き検討を進めているところであるが、まだ本協議会で紹介できる段階にはなく、今後、長崎大学はもとより、関係機関との調整を踏まえ、次回以降のなるべく早い段階で素案等を本協議会で説明させていただきたいと考えている。

(田中委員) 長崎市地域防災計画にBSL-4施設(実験棟)のことがきちんとうたわれなければ、実験棟は運用しないという話を前回聞いたが、それは本当か。

(若杉委員) 前回の協議会で、現時点では地域防災計画の中にBSL-4施設に対する対応についての記載はないという事実について説明し、私どもとしても、地域防災計画の中に何らかの形でBSL-4施設に関する対策がうたわれている状態で運用を開始するのが一番望ましいと考えていることを回答させていただいた。

(田中委員) 実験棟の運用開始のスケジュールと防災会議等に諮るスケジュールとの時間軸は合っているのか。

(若杉委員) 防災会議は通常であれば年1回程度開催することになっているが、具体的な案件が生じ防災会議で検討する必要がある場合には、会議の会長である市長等とも調整しながら年に複数回の開催というのもあり得るかと考えている。現時点で次回以降の明確な会議スケジュールは確定していないが、その辺りを含めて調整できるものと考えている。

(田中委員) 最後に、地域住民にとっては、行政機関が介入して地域の安全を守るということに関して関心がある。自治会の役員会等で、運用開始までには市がきちんと防災計画の案を作ると説明したいので、そこら辺のところをよろしく願いたい。

(神田委員) 今の意見に近いが、今の大規模事故対策計画の中には文言としてBSL-4施設に関する記載はないが、今後前向きに検討し、BSL-4施設のことを書き込む可能性はあり、



大学と調整しながら、確認できた時点で入れるつもりであると理解してよいか。  
(若杉委員) 現在の地域防災計画に記載してある8つの種類の大規模事故を想定した計画以外のことが原因で大規模事故が発生したり、複数の要素が絡み合っただ規模事故に発展したりすることもあるので、例えば風水害等ここに記載していないことが原因で発生しても、記載してある内容や日頃から準備している体制の中で対応できる部分については対応するという記載が現在の地域防災計画にはあるが、前回お答えしたように、少なくともBSL-4施設が運用する前までには、何らかの形で地域防災計画の中にBSL-4施設に特化した形の記載があるべきではないかというご意見もいただいたので、その方向で調整を進めていきたいと考えている。

(神田委員) ぜひよろしくお願ひしたい。

(道津委員) この話は何年も前からずっと言っている。防災会議にBSL-4施設のことを1回もかけていなかったことが前回判明したところでもあるので、検討するのではなく、必ずきちんと対応するということを確約してもらわないと困る。先ほど中嶋委員から、事故発生時の対応マニュアルの作成について市も一緒に検討しているという説明があった。それとリンクするところも多々あり、大学と意見交換する中で具体的なことがどんどん出てくるはずだと思うので、たたき台でもいいので出してもらいたかった。いつになったら出てくるのか。市がきちんと動けるということを確認してもらわないと住民としてはBSL-4施設の稼働を認めることは無理である。市が防災計画をきちんとしない限りは連携して動くのは難しいと思うので、次回はきちんとしたものを必ず出してくれるようにお願ひしたい。

(森内議長) 地域住民の声は非常に重要なので、持ち帰り検討のうえ、具体的な内容や計画まで踏み込んだものを次回以降の協議会を出していただくよう議長としてお願ひしたい。

### ③その他

渡部委員から、次回は10月17日(火)の開催を予定している旨の説明があった。

— 以 上 —